



社協

こまがね

第170号 平成30年4月29日

発行者

駒ヶ根市社会福祉協議会

駒ヶ根市梨の木 2-25 (ふれあいセンター)

TEL0265-81-5900 FAX81-5745

URL: <http://www.kmshakyo.server-shared.com>

新年度がスタートしました



「地球人ネットワークinこまがね」は、言葉や宗教、国籍にとらわれず、お互いの文化や個性を尊重し、心触れ合う暮らしやすい地域社会を目指し、2006年に設立されたボランティア団体です。

今年は数年ぶりに皆でお花見に出かけました。大沼湖のきれいな桜の下で各国のお料理を食べたり、各国のダンスを踊ったり、笑顔はじける賑やかなお花見となりました。

今号の話題

- ・平成30年度社協の事業と予算
- ・福祉を考える企業の手紙
- ・企業とボランティア団体の交流会
- ・ほのほの倶楽部ボランティア慰労会
- ・善意銀行報告
- ・地域見守り助成金
- ・寄付・贈呈
- ・なんでも伝言板

平成30年度 市社協の事業計画

運営方針

1. 協働による地域福祉を推進します。
2. 介護保険事業及び障がい者自立支援事業の充実に努めます。
3. 喜ばれる福祉サービスを目指します。
4. 堅実で効率的な事業運営に取り組みます。

1. 地域福祉活動の推進

地区社会福祉協議会の活動支援、いきいきサロンの更なる拡充と地域介護予防との連携推進。小地域ネットワークづくり支援を通して、お互いに支え合える地域づくりを進めます。



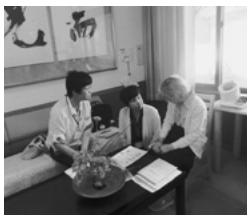
2. 福祉啓発及びボランティア活動の推進

ボランティア団体育成支援やボランティア連絡協議会との協力・連携。ふれあい広場や社会福祉大会を通して福祉啓発。広報紙やホームページ等による情報発信に取り組みます。



3. 相談事業及び生活支援への取り組み

さまざまな生活課題に対して、ふれあいよろず相談や弁護士、司法書士の無料相談実施。家計支援として金銭管理。権利擁護事業の推進。住民参加型有償福祉サービス「こまちゃん宅福便」の推進に取り組みます。



4. 高齢者福祉事業

生活支援員、援助員派遣事業を推進します。

事業の基本

「支え合いの中で、安心と生きる喜びをもって
笑顔あふれる地域社会を」

5. 介護保険事業

居宅介護支援(ケアマネジャー)、訪問介護(ヘルパー)、通所介護(デイサービス)、共同生活介護(認知症グループホーム)の自主運営を実施。介護を要する方々の地域在宅生活を支援します。



6. 障がい者福祉及び障がい者自立支援事業

障がい者就労支援、地域活動支援センターの運営。障がい者の地域生活を支援する居宅介護・生活介護・行動・同行支援事業の推進。相談支援事業を実施します。



7. 児童青少年の福祉

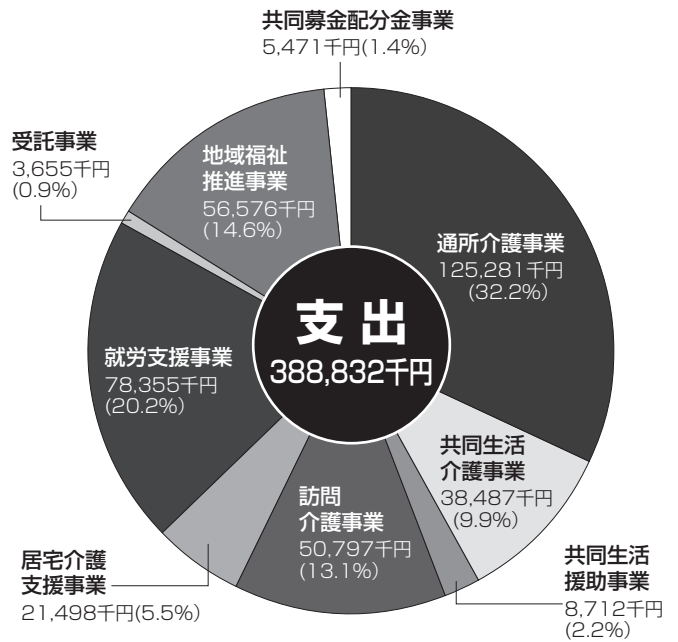
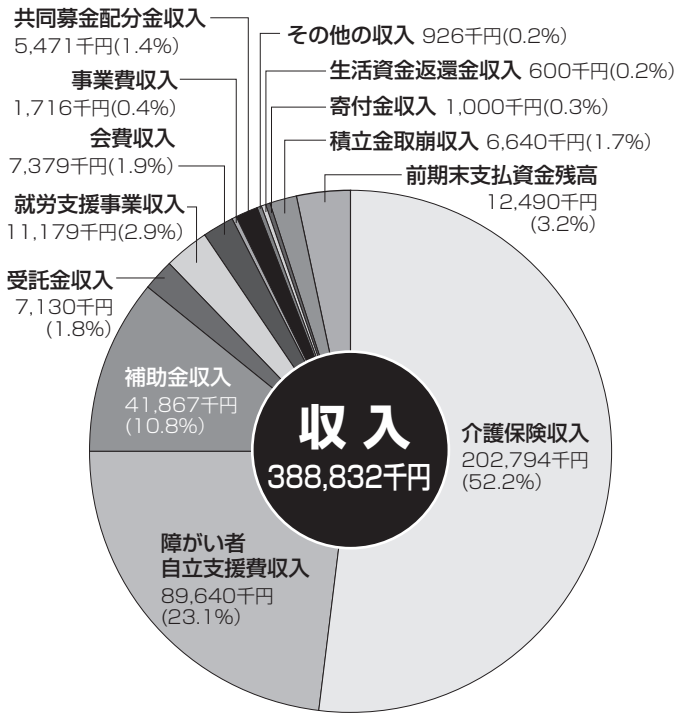
福祉教育推進校指定事業(青少年ふくしの集い)、ボランティア体験の開催、ボランティアスクールの実施。ハッピーママサポート事業、児童遊具や遊び場整備を実施します。



8. 組織運営の充実

社協会費納入の促進。赤い羽根共同募金への協力。災害時支援、受援体制の整備等、地域における公益的な取り組みをします。

平成30年度 市社協の予算



収入	金額 (千円)	%
介護保険収入	202,794	52.2%
障がい者自立支援費収入	89,640	23.1%
補助金収入	41,867	10.8%
受託金収入	7,130	1.8%
就労支援事業収入	11,179	2.9%
会費収入	7,379	1.9%
事業費収入	1,716	0.4%
共同募金配分金収入	5,471	1.4%
その他の収入	926	0.2%
生活資金返還金収入	600	0.2%
寄付金収入	1,000	0.3%
積立金取崩収入	6,640	1.7%
前期末支払資金残高	12,490	3.2%
合計	388,832	100.0%

支出	金額 (千円)	%
通所介護事業	125,281	32.2%
共同生活介護事業	38,487	9.9%
共同生活援助事業	8,712	2.2%
訪問介護事業	50,797	13.1%
居宅介護支援事業	21,498	5.5%
就労支援事業	78,355	20.2%
受託事業	3,655	0.9%
地域福祉推進事業	56,576	14.6%
共同募金配分金事業	5,471	1.4%
合計	388,832	100.0%



善意銀行報告

あたたかな真心、ありがとうございました。
(平成30年1月31日～4月13日)

氏名等	金額(円)・物品
北村 信之様	15,000円
匿名	22,880円
(株)玉扇グローバル カーブス駒ヶ根様	食料品 124.8kg
立正佼成会 伊那教会様	玄米 120kg
竹村 忠志様	タオル 200本
故 小出幸一様	玄米 60kg
水田 敦郎様	事務用品

平成30年度

地域見守り支え合い事業 助成金申し込み募集のご案内

当協議会では、市民の主體的・独創的な地域活動の推進を図るため、下記要領にて助成事業を募集いたします。

1. 助成対象事業

地域の見守りや支え合い、生きがづくり、介護予防など、住民自ら地域の困りごとや健康づくりに取り組む活動

2. 助成金額

1件当たり上限3万円
(ただし、当協議会の予算の範囲)

3. 申し込み期限

平成30年5月31日(木)まで
※申請の出し方等は、当協議会へお問合せ下さい。
※選考結果は文書で通知いたします。

社会福祉協議会(下澤・宮崎)

福祉を考える企業の会 3/15

企業とボランティア団体との交流会

駅前ビルアルパ（多目的ホール）にて開催され、福祉を考える企業の会から会員15社、ボランティア8団体から35名の参加がありました。

来賓には、駒ヶ根市ボランティア連絡協議会会長、臼井澄子様、駒ヶ根市市議会議長 加治木今様、駒ヶ根市社会福祉協議会会長 宮澤清高様をお招きしました。来賓の皆様方から企業で構成された当会が地域福祉支援に貢献する会として全国的にも稀有であることや福祉に対しての深いご理解への賛辞がありました。

続いて前年度の福祉活動助成金を授与された団体の実績報告がありました。「つながるわの会」の代表小山久美子さんからは青少年世代の引きこもり者の社会参加、復帰支援活動を行う中で、「コミュニケーション不足や人間関係の不得意な若者を理解ある企業で育てていただいた」ことへの感謝が述べられました。また、知的障がい者が自立を目指す「みんなの会」では、代表の小平隆さんが報告されました。本会は平成9年発足し20周年を迎え、20周年記念式典を開催しました。松本から知的障がい者で構成された楽団ケ・セウをお招きし、その演奏の迫力に多くの可能性を感じたことやチーム斉藤（宮田村のグループホーム）の合唱では、真剣に歌と向き合う姿に感動を得たことが報告されました。



本年の福祉活動助成金は異文化交流を目的とした「つなぐ♡HUB」代表宮澤富士子さん、おれんじネットフレンズ（認知症の人と家族の会）代表梶田ひと美さんに増澤良雄会長より目録が贈呈されました。

交流会後半では、会食を取りながら談話する形で交流会を行いました。ボランティアには各会多くの課題もありますが、企業の皆様から広報や資金繰りなど、企業人ならではのアドバイスも聞かれました。

企業とボランティア団体の連携や協力が更に確かなものとなることを感じる事が出来る交流会でした。

【福祉を考える企業の会】

平成6年市内企業112社で発足。平成30年現在120社が加入。目的は「駒ヶ根市民に対する社会福祉の充実について、工業・商業・農業等の事業を営む立場から、社会貢献を広める」。1社年間6,000円を出資し、ボランティア活動や地域づくりに向けた講演会など、幅広い活動をしている。

ほのぼの倶楽部ボランティア慰労会

3月29日にボランティアとして協力していただいた皆さんの慰労会がありました。

ほのぼの倶楽部は介護予防を目的として平成11年に始まり、当時から長きに渡って支えていただきた方もいます。現在は40名のボランティアの皆様がご協力いただきました。

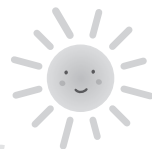
各地区の代表者の方々がご挨拶され「終わってしまうのは寂しいけれど、これから始まる地域のサロンなどで引き続きがんばりたい」という声が多く聞かれました。

さまざまな思い出話に花が咲き、和やかなひと時となりました。これからも益々のご活躍をご期待申し上げます。



地域みんなの居場所 ～サロン紹介～

ほのほの花桃始まりました。



中沢原地域で活動していた「ほのほの倶楽部」は、平成30年度から名称を「ほのほの花桃」と改めて、活動を継続することとなりました。このサロンは、月4回金曜日の午前中に2時間ほど、「原いきいき交流センター」で開催しています。17名くらいの地域の皆様が集まって、楽しく

おしゃべりしたり、健康維持のための体操や、季節に合った余暇活動などを行ったりしています。またサロンを支える多くのスタッフが、担当の係に分かれて、利用者の方と一緒に楽しく活動できるようサロンを企画しています。大勢のボランティアの皆様にご協力いただき、憩いの場が出来ることに感謝すると共に、末永く活動運営が出来ますように期待しております。

**第3回
地域支えあいサポーター
養成講座のご案内**

地域住民同士のつながりが弱くなり、一人暮らしや老々世帯も増えている中、支えあいや見守り活動が強く求められています。

そこで、駒ヶ根市社会福祉協議会では、地域支えあいサポーター養成講座を行ないます。

いつまでも健康で、高齢になっても地域で支えあえる楽しい仲間づくりを皆で学んでみませんか？ぜひ、ご参加をお待ちしております。

場 所：ふれあいセンター（全日程共通）

受講料：無料

定 員：60名（A/B両コース合わせて）になり次第締切

	日 時		研修内容
	①平日夜・週末コース	②週末コース	
講座 1	6/29(金) 18:30 ~ 20:30	7/7(土) 10:00 ~ 12:00	開講式 介護予防①
講座 2	7/3(火) 18:30 ~ 20:30	7/7(土) 13:00 ~ 15:00	レクリエーション 実践講座
講座 3	7/6(金) 18:30 ~ 20:30	7/7(土) 15:00 ~ 17:00	介護予防② 介護予防③
講座 4	7/8(日) 10:00 ~ 12:00		レクリエーション 実習・発表
講座 5	7/8(日) 13:00 ~ 15:00		傾聴について 閉講式

- ・講座 4、5 は両コース合同開催となります。
- ・対象の方は地域住民だれでも。サロンの担い手さんやこれから担い手さんになる方は特にお勧めします。
- ・内容・詳細について若干変更する事もございます。

**共同募金
1 団体へ配分**

県共同募金会の広域配分「安心・安全なまちづくり活動支援金配分」で、当市からは1団体が授与されました。これは地域での安心・安全な暮らしを住民とともに作る活動に支援する配分金です。

- 【配分決定団体】
- ・団体名 福岡地区社会福祉協議会
 - ・申請事業名 緊急災害用煮炊釜



なんでも伝言板

申し込み・お問い合わせは社協へ
☎81-5900

社協会費納入にご協力をお願いします

会費は各地区社協に活動費として還元されたり、お年寄りや障がい者の支援など地域福祉の推進に活用させていただきます。社協の地域福祉活動は会員である市民の皆様によって支えられています。

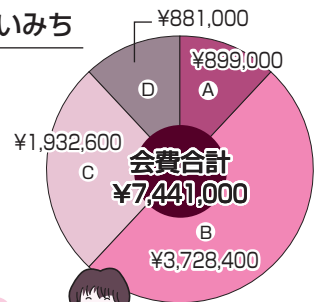
平成29年度の社協会費はこのような活動に使われました

会費合計	法人運営(役員会)	小地域ネットワークづくり、宅福便、送迎サービスなど地域福祉充実のために	地区社協活動費として戸別会費の30%を配分	よろず相談、心配ごと相談(ふれあいのまちづくり事業)
¥7,441,000	¥899,000	¥3,728,400	¥1,932,600	¥881,000

一般会費	特別会費	賛助法人会費
<ul style="list-style-type: none"> ● ¥1,000 ● 市内全世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ● ¥2,000 ● 社協事業に賛同して下さる個人の方 	<ul style="list-style-type: none"> ● ¥3,000 ● 社協事業に賛同して下さる法人・事業所

円グラフで見る29年度会費の使いみち

- A 法人運営(役員会)
- B 小地域ネットワークづくり、宅福便、送迎サービスなど地域福祉充実のために
- C 地区社協活動費として戸別会費の30%を配分
- D よろず相談・心配ごと相談(ふれあいのまちづくり事業)



市民の皆様には6月に、法人の皆様には7月にお願いのチラシをお配りします



サンスポート駒ヶ根 イベント開催のお知らせ

★スポーツクラブ in 上伊那(月1回)★

春から新たに運動やスポーツを始めたい方や仲間と交流したい方などスポーツクラブで一緒に汗を流しませんか?初めての方大歓迎!!

一緒にスポーツをしていただけるボランティアも大募集中です!

- 期 日** 4月28日(土) →会場: 宮田村農業者 トレーニングセンター
5月19日(土) }
6月 9日(土) } →会場: 宮田村体育センター
7月14日(土) }

※8月~12月までの日程は要項やホームページ、または問い合わせください。

時 間 13時~15時30分まで

内 容 卓球、バドミントン、バスケットボールやボッチャなど多くの方が参加できる種目、フープなどの遊具を使った遊びなどもできます。

対象者 障がいのある方、その家族、介助者、関係者

申し込み・問合せ

障がい者支援センター駒ヶ根 サンスポート駒ヶ根
TEL/FAX 82-2901 担当: 吉田・石村

30年度 無料相談

心配ごと相談

- ・毎月第1木曜日 14時~18時
- ※祝日にあたる場合は翌日
- ・場 所/ふれあいセンター

弁護士 無料相談

- ・年4回 第1木曜日 (日程/6月、9月、12月、3月)
- ※祝日にあたる場合は翌日 14時~16時まで
- ・要予約(先着4名)
- ・場 所/ふれあいセンター

司法書士 無料相談

- ・毎月第4木曜日 13時~16時まで
- ※祝日にあたる場合は翌日
- ・要予約(先着6名)
- ・場 所/ふれあいセンター

ふれあい よろず相談

- ・常設 月曜日~金曜日(祝日は除く) 9時~17時まで
- ・場 所/ふれあいセンター
- ・担当部署/地域福祉振興係